⑶　入札者に要求される事項　①この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書等及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。②上記①の提出書類に基づき物品の納入が可能な者であると判断した者を落札対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Motohisa Muto Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured ; 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased ; Fabrication of the Port Bellows for the JT—60SA, 1 set
⑷　Delivery period ; By 31 March 2014
⑸　Delivery place ; Naka Fusion Institute, Japan Atomic Energy Agency
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the examination of qualifications by Japan Atomic Energy Agency for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑺　Time limit for tender ; 3 : 00 PM, 17 February 2010
⑻　Contact point for the notice ; Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 4—49, Muramatsu Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319—1184 Japan. TEL 029—282—1122 (ex. 41032)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年12月28日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
東海研究開発センター管理部長　田那部俊勝
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08
○第21—2原417—1号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
物質構造解析装置データ解析ソフトウェアの作成　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成23年３月31日
⑸　納入場所　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター（詳細は仕様書による）
⑹　入札方法
①　総価で行う。
②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構競争参加資格審査において資格を有すると認められた者であること。
⑷　製造物に関する技術水準が高く、且つ製造実績が有ることを証明した者であること。
⑸　製造物品に関する迅速なアフターサービス・メインテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から指名停止にされている期間中の者でないこと。
⑺　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒319—1195 茨城県那珂郡東海村白方白根２－４　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター　管理部調達課　電話029—282—5564（ダイヤルイン）
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成22年３月17日　14時
⑷　開札の日時及び場所
平成22年３月19日　14時00分　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター情報交流棟北ウイング３階Ａ会議室
4　その他
⑴　契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　①この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書等及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。②上記①の提出書類に基づき物品の納入が可能な者であること及び迅速なアフターサービス体制等が整備されていると判断した者を落札対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Toshikatsu Tanabe, Director of Department of Administrative Service, Tokai Research Establish of Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Creation of data analysis software for single crystal diffractometer, 1 set
⑷　Delivery period : 31 March 2011
⑸　Delivery place : Tokai Research Establishment of Japan Atomic Energy Agency (Appointed place)
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③prove to keep a high technological level and have actually manufactured the products concerned, ④prove to have prepared a system to provide rapid aftersale service and maintenance for the manufactured products ⑤not be currently under suspension of nomination by Director of the Departmment of Contracts, Japan Atomic Energy Agency